

いなぶ支所だより

vol.014

令和6年6月11日発行

稲武地区の人口と世帯数（令和6年5月1日現在）

- ◆人口：1,960人（前年同月比：64人減）
- ◆世帯数：944世帯（前年同月比：1世帯減）

空き家情報バンク制度（令和6年5月15日現在）

- ◆入居者募集中のHP掲載物件数：6件
- ◆令和6年度入居実績：0組（0名）

ふるさとふれあいウォーキング 歩かまい稲武



5月19日（日）に第18回目となる「ふるさとふれあいウォーキング歩かまい稲武」が開催されました。

朝から雨が降り、お天気が心配な状況での実施となりましたが、ウォーキングの開始時には雨が弱まり、「お天気が良すぎると暑すぎるから、これくらいの天気のほうが歩きやすい」という参加者の声も聞かれました。

稲武地区をはじめ豊田市の各地区、名古屋市、中津川市から421人が参加しました。

ふるさとふれあいウォーキングのコースとしても使用されている「タカドヤ湿地」。紅葉の名所として有名ですが、新緑の季節や雪景色など四季折々の表情で来訪者を楽しませてくれます。

タカドヤ湿地は、「タカドヤ高原湿地を守る会【会長：杉田栄一（小田木町）】」が保全活動を行い守ってきたもので、この度、その功績が称えられ、愛知県から「令和6年度愛知県環境保全関係功労者表彰」を受賞しました。



いなぶラボ<Co-learning Space>オープン

どんぐりの湯テーマ館に「いなぶラボ Co-learning space」がオープンしました。

いなぶラボは、子どもたちが稲武地区への愛着と誇りを持ち、山村の価値を次世代へ繋いでいくことを目指し、子どもが集まりチャレンジできる場所・稲武のことを地区内外へ情報発信する拠点として、NPO 稲武まちづくり協議会（以下「同協議会」）が市と共働で運営していくフリースペースです。

オープン初日となった5月19日（日）には、同協議会により、稲武産材の木製花挿しの無料工作体験や稲武中学生が手掛けた米粉カステラの試食会等のイベントが行われ、ふるさとふれあいウォーキングと同日だったこともあり、地区内外多くの方が訪れ賑わいました。

今後もしなぶラボでは、子どもの学びの場となるイベント等を企画していく予定です。フリースペース利用と併せて是非ご活用ください。

いなぶラボ
Co-learning Space



いなぶラボ <フリースペース利用>

【申込フォーム】

- ◆利用方法：土日祝 予約不要
平日 事前予約必要
(右記 QR コードより予約)



- ◆利用時間：午前10時～午後5時
(平日は事前予約があった場合のみ OPEN)

- ◆定休日：木曜日

稲武の動きを見てみよう

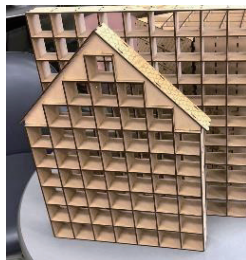
<養蚕製糸文化伝承事業実行委員会>

6月5日(水)、いなぶまゆっこクラブの育てたお蚕さんを自宅・学校等で育てることのできる「養蚕キット」の試作品を配布しました。

実施にご協力いただいたのは、実行委員の方を始め、小・中学校、こども園、寿生会。また、これから稲武において新規で桑を育てる拠点を作られる企業の方にご協力をいただいています。

10日間程で繭になり、完成した繭は冷凍庫で保管をした後、いなぶまゆっこクラブにお返しします。この繭は、献納用等に使われます。

養蚕キットにご興味がある方は、7月2日(火)14時に養蚕キットの回収を古橋懐古館隣のまゆっこセンターにて行いますので、見学にお越しください。



<空き家片付け大作戦>

空き家片付け大作戦は、移住を促進することを目的に、定住促進協議会、いいいなぶ移住応援隊、自治会、ボランティアで空き家を片付けるものです。

まずは、空き家所有者様が自治会の定住促進委員にご相談いただき「豊田市空き家情報バンク」に物件登録をしていただきます。

また、空き家の片付けには上限20万円(補助率8/10以内)の補助制度もありますので該当するかをご相談ください。

業者をお願いした場合

—参考—
費用総額 約70万円

【補助金 20万円
自己負担 50万円】



空き家片付け大作戦の場合

—参考—
費用総額 約23万円

【補助金 18万円
自己負担 5万円】

【費用内訳】
家財の運搬、処分費 165,000円
粗大ごみ 49,200円
家電リサイクル料、運搬料 13,420円

わくわく事業 活動紹介

◆「小田木人形浄瑠璃」復活伝承事業

小田木人形座の10年以上にわたる活動を経て、名実ともに稲武地域の伝統文化として復活をとげた小田木人形浄瑠璃。その功績が認められ、小田木人形座は、豊田市文化振興財団から豊田市の文化の担い手として将来が嘱望される個人・団体に贈られる豊田奨励賞(令和6年度)を受賞しました。

小田木人形座は、さらなる躍進を目指し、昨年度より新たな演目「傾城阿波の鳴門」に取り組んでいます。また、「どのように次の世代へと伝承していくか」を今後の課題ととらえ、人形浄瑠璃の普及・PR活動等も行っていく予定です。

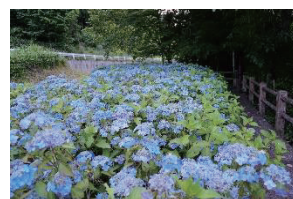


団体：小田木人形座
代表：川角周由(小田木町)
補助金額：839,000円(備品購入費、委託料等)

◆ あじさい植栽と小径景観整備事業

稲武あじさい小径の会は、名倉川遊歩道のあじさいの植栽等を行い、稲武の新名所「あじさいの小径」として、地区内外から多くの方が訪れる魅力ある場所にしようと景観整備活動に取り組んでいます。2年目の活動となる今年度は、あじさいの植栽面積をさらに増やし、周辺の竹林整備等も行っていきます。

「あじさいの小径」のあじさいは、6月下旬ごろまで楽しめる見込み。風情ある梅雨時の散策に、是非おでかけください。



団体：稲武あじさい小径の会
代表：五月女薫(武節町)
補助金額：315,000円(原材料費、委託料等)

<わくわく事業(二次募集)>

令和6年度 稲武地区 わくわく事業補助金について、下記の期間で二次募集を行います。
募集要項等、詳細につきましては、稲武支所 地域振興担当までお気軽にお問合せ下さい。

募集期間：令和6年6月11日(火)～7月16日(火)

おでかけ予約バス 予約はこちら



82-3690

◆運行日時：
月・水・金(午前8時～午後5時)
◆予約受付時間：
午前8時～午後5時

あじさいの小径に
でかけよう!

名倉川遊歩道へは
「64:大井平公園」バス停が便利です





こんにちは！「いなぶ包括支援センター」です！

ほっこりサロンのご案内！！

ほっこりサロン（認知症カフェ）とは？

認知症の方やそのご家族、認知症への理解に興味のある方など
誰でも参加いただけます。

安心して楽しく過ごせ、仲間づくりや情報交換できる交流の場です。

専門職が常駐し、相談にも応じています。

令和6年度ほっこりサロン予定表

日 時	場 所	内 容
令和6年7月17日（水） 14時～16時	スナック旅路	カラオケでストレス解消🎵
令和6年9月18日（水） 14時～16時	足湯カフェ グローティールイナブ	足湯につかってリラックス♨️
令和6年10月16日（水） 14時～16時	ブルーベリーのこみち	かわいいケーキを食べながら🍰
令和6年12月5日（木） 14時～16時	稲武福祉センター	未定（内容はお楽しみに）
令和7年2月6日（木） 14時～16時	和来茶屋	おいしいおはぎが待ってます！

※各回、約1カ月前にクリニック、歯医者、薬局、支所などにチラシやポスターを設置させていただきます。



（問い合わせ先）

いなぶ包括支援センター 担当 中根、原田

TEL：82-2530 ※夜間・休日は足助病院に転送されます。

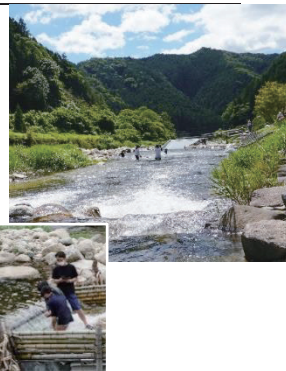
イベント情報

稲武 ホタルフェスタ

日 時：6月28日(金)・29日(土) 午後6時～
集合場所：おいでんやな駐車場(大野瀬町河川敷)
参加費：大人1,000円、小人500円(未就学児無料)
内 容：地元ガイドによるホタルスポットの案内、ステージ演奏、飲食物販売
持ち物：長靴、懐中電灯、手袋
問合せ：大野瀬夢づくりビジョン第5部会
090-2575-0435

おいでん やな OPEN

日 時：7月13日(土)～9月30日(月)
午前10時～午後4時
場 所：大野瀬町河川敷広場
内 容：鮎塩焼き・五平餅等の飲食物販売、鮎の手づかみ体験等
問合せ：稲武観光やな開設委員会
090-2180-2289



『国などの行政困りごと相談』を行います(市民相談課からのお知らせ)

国などの行政全般について、苦情や意見・要望等どこに相談してよいか分からない問題や、複数の機関が関係して連絡や調整が必要な問題等について、行政相談委員が相談をお受けします。予約は不要。相談は無料で秘密は厳守されます。

- ◆ 日 時 7月17日(水) 午後1時30分～午後3時30分
- ◆ 場 所 稲武支所 1階会議室
- ◆ 相談員 豊田市行政相談委員 2名

予約不要・相談無料

【問合せ】市民相談課
電話(34-6626)

足助消防署 稲武出張所からのお知らせ

＜足助消防署 稲武出張所 82-3099＞



毎年6月1日～30日は「土砂災害防止月間」です。

＜土砂災害から身を守る3つのポイント＞

- ① 住んでいる場所が「土砂災害警戒区域」なのかを確認
- ② 雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意
- ③ 警戒レベル4で全員避難



皆さんも自分の地域の危険な場所を確認したり、避難場所までの経路を歩いてみたりするなど、万が一の事態に備えておきましょう。

出典：政府広報オンライン (<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201106/2.html>)

足助警察署からのお知らせ

＜足助警察署 62-0110＞

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」
～覚醒剤、大麻等の乱用をなくそう～

平成8年以降、愛知県内で覚醒剤等の薬物事案で検挙された人は、毎年1,000人を超えています。

覚醒剤や大麻等の規制薬物を繰り返し使うと妄想や幻覚が現れます。ときには、無関係の人を巻き込む殺人や放火などの二次犯罪を引き起こす者もいます。その悲劇は本人のみにとはとどまりません。

覚醒剤等の薬物を社会から追放するためには、あなた自身が甘い誘いにのらないことはもちろん、あなたの周りで覚醒剤等の薬物を扱っている人を見たり聞いたりしたときは、足助警察署(0565-62-0110)までご連絡を下さい。



掲載してほしい地域情報など、ご意見、ご要望等ございましたら、稲武支所までお寄せください

編集・発行／豊田市役所稲武支所

〒441-2513 愛知県豊田市稲武町竹ノ下1-1 / TEL 0565-82-2511 / FAX 0565-82-3272 / E-mail: inabu-shisho@city.toyota.aichi.jp

いなぶ支所だよりは豊田市 HP (トップページ→市政情報→地域振興部→稲武支所) からご覧になれます

＜豊田市 HP＞ <https://www.city.toyota.aichi.jp>